

令和 8 年 6 月 24 日

議会議長 鈴木 晴範 様

文教厚生委員会
委員長 日吉 智

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和 8 年 4 月 21 日（火）午前 9 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 公共施設等太陽光発電導入可能性調査結果について

地球温暖化対策の 1 つの取り組みとして、令和 7 年度にプロポーザル方式による業務委託で太陽光発電設備等の導入に向けた調査を実施した。公共施設等への太陽光発電設備は、導入に向けた調整が必要なものの、脱炭素化の重要な柱であるとの結果を得たとの説明を受けた。

町内 16 施設で太陽光発電設備の設置が可能であり、各施設の最適な導入量である自家消費率 80% で算定すると、CO₂排出量を年間 269t 削減することが見込まれる。導入方法には、経済性の評価で PPA 方式が最も適しているとの説明を受けた。

太陽光発電設備の導入には、設置費用に加えて施設の改修費用が必要となる場合があり、PPA 方式で実施する場合には、町と事業者の責任の所在を明確にする必要があるとの説明を受けた。導入に向けては、庁内の施設管理や財政担当課と十分に調整を行い、社会情勢等を踏まえた調査・検討を引続き実施し進めていきたい。

(2) 予防接種の状況について

予防接種法に基づき市町村が実施主体となる定期予防接種と希望者が各自で受ける任意予防接種及び事務のデジタル化に向けた取り組みについて、説明を受けた。

定期予防接種には、発症した際に重症化する可能性のある病気の罹患や集団感染を防ぐことを目的とし、種類は努力義務で費用負担のないA類疾病と、個人の発病又は重症化予防を目的とし、接種希望者が費用を一部負担するB類疾病の2種類があるとの説明を受けた。

任意予防接種は、定期予防接種以外の種類や対象に対して、個人が費用を負担して接種を行うが、その費用の一部を町が助成の対象としているものもあるとのことであった。

事務のデジタル化については、国が推進しており、田方医師会管轄で足並みを揃え令和10年度からの運用を目指しているとのことであった。これにより、予防接種を受けるための手続き及び事務が簡素化される見込みであるが、国が示す方針等を確認しながら、町の実態を把握し、課題を抽出していく必要があるとの説明を受けた。

予防接種の接種率を向上させるための手法の検討や、予防接種の実施を希望しない家庭が差別を受けることがないような配慮にも努めていただきたい。

また、デジタル化については、町独自のアプリである「かんnavi」を活用した施策の推進に期待する。

(3) こども家庭センターの運営状況について

令和7年4月1日より設置されたこども家庭センターの運営状況及び令和8年度新規事業について、説明を受けた。

令和7年度は、事例検討ケース数の増加等が確認されたため、課題を解決するためにアセスメントを行い、情報共有や支援方針を検討する合同ケース会議を実施した。さらに、緊急性が高いケースには個別ケース会議を随時実施することで、予防的介入に繋がり、関係機関と連携した顔の見える関係をつくることができたとの報告を受けた。

また、令和8年度新規事業として、18歳未満の子どもがいる家庭を対象とした、家事・掃除・登校等を支援する子育て世帯訪問支援事業に40回分の予算を確保し実施するとの説明を受けた。

子育ての抱える課題は多岐にわたり、個別の対応が必要となる。これまでの対応に加え「かんnavi」や民生委員との連携した取り組みを検討して対応していただきたい。